

対象疾病	出席停止の期間	休園のめやす時期
<b>登園許可書が必要な感染症</b>		
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで	医師の診断による
百日咳	特有の咳が消失し、投薬が終了するまで	医師の診断による
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	10日間位
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	10日間位
風疹（3日はしか）	発疹が消失するまで	6日間位
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで	10日間位
咽頭結膜熱（プール熱） ＜アデノウイルス＞	主要症状消失後2日経過するまで	医師の診断による
結核	感染のおそれなくなるまで	医師の診断による
髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれなくなるまで	医師の診断による
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	感染のおそれなくなるまで	医師の診断による
腸管出血性大腸菌感染症（O-157など）	感染のおそれなくなるまで	
流行性角結膜炎（はやり目） ＜アデノウイルス＞	感染のおそれなくなるまで	
急性出血性結膜炎	感染のおそれなくなるまで	
マイコプラズマ感染症	急性症状が改善し、全身状態が安定するまで	
感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症、ノロ・ロタウイルス等）	下痢・嘔吐症状が回復し、全身状態が安定するまで	
<b>登園許可書が必要でない感染症</b>		
溶連菌感染症	適切な抗菌薬投与開始後24時間を経て、全身状態が安定するまで	医師の診断による
ウイルス性肝炎	全身状態が安定するまで （無症候キャリアは登園可）	
手足口病	全身状態が安定するまで （登園後も手洗いなどの予防法を特に励行）	
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が安定するまで	
ヘルパンギーナ	全身状態が安定するまで （登園後も手洗いなどの予防法を特に励行）	
RSウイルス感染症	急性症状が改善し、全身状態が安定するまで	
伝染性膿痂疹（とびひ）	登園可能（確実にガーゼで覆うこと、覆えなければ登園不可）	医師の診断による
伝染性軟属腫（水いぼ）	登園可能（プールは確実に覆えれば可）	
アタマジラミ	駆除に努めながら登園可能	

# 登園許可書

青い丘保育園つくば

園児氏名

生年月日                      年                      月                      日

疾病名

上記疾患は、感染するおそれなくなり登園可能を認めます。

出席停止期間    年                      月                      日                      から                      年                      月                      日

年                      月                      日

医療機関名

